

普及センターだより

くりはら

第 133 号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒 987-2251 栗原市築館藤木 5-1
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
0228-22-9437 (先進技術班)
FAX 0228-22-6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khgsin-n/>

宮城県栗原農業改良普及センター



生産拡大に向けたほ場巡回指導

関係機関と一体となって新規就農者の確保・育成に取り組みます。



若者同士日頃の悩みや目標を話し合い、今後の経営に向けて意識を高め合う<栗原農業未来塾>

新しい品目“ズッキーニ”の産地化に取り組みます。

実践の年に

今年の3月、県では「みやぎ食と農の県民条例」に掲げる目標の実現に向け、農業・農村の振興に関する施策を効果的に実施するための基本的な計画である、第2期（平成23年度から平成32年度の10か年計画）「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の中間見直しを行いました。その中で、「次代の農業を牽引する先進的経営体の育成・支援」や「土地利用型農業における露地園芸の振興」、「スマート農業の取組推進」などが新たな推進事項として盛り込まれました。

また、併せて栗原圏域計画についても、栗原市やJA栗っこ、農業者の方々々と検討を重ねながら見直しを行い、「経営力に優れた担い手の育成と生産基盤の整備」、「安全・安心な農畜産

物の生産振興」、「水田フル活用と生産性の高い農業の振興」、「食関連産業との連携強化による地域の活性化」の4つを重点事項に掲げ、今後5か年間、栗原地域農業の活性化に向けて取り組むことといたしました。これを受け普及センターでは、この重点事項をより具体的に推進すべく、5か年の普及活動地域基本方針や平成28年度普及活動計画を策定したところです。

今年度は、これら計画が「絵に描いた餅」にならないよう「実践の年」と位置づけ、具体的に戦略を立てながら関係機関や地域農業の核となる担い手の皆さんと一体となり、目標の達成に向けて取り組んで参りたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

所長 守屋明良

復興へがんばろう！宮城



プロジェクト課題紹介



「土地利用型大規模経営体の育成による地域農業の活性化」

NO.1

近年の米価下落等により、土地利用型作物を主体とした大規模経営体は厳しい経営状況にあります。そうした中で効率的な経営を目指し、普及センターでは、一迫地区の有限会社川口グリーンセンターをモデル経営体として、土地利用型作物を主体とした大規模経営体の支援活動を実施しています。

昨年度はICT（情報通信技術）による農業生産管理システムを活用した作業管理の効率化や可変施肥田植機によるコスト削減、米の品質安定化を支援しました。また、低コスト生産技術として、水稻乾田直播栽培の実証に取り組みました。

さらに、農地中間管理事業を活用した規模拡大支援活動の結果、地域内での担い手の連携を強化することが、今後の地域農業の継続的な発展のために必要であると認識されました。

平成28年度は、①ICT技術の農業生産管理システムや可変施肥田植、水田センサー等を活用した作業、管理の効率化を支援します。また、農

業生産管理システムを活用したGAP（農業生産工程管理）の導入を支援します。②飼料用米等の収量増と直播栽培による低コスト化として、水稻乾田直播栽培の実証や追肥の実施判断等を支援します。③農地中間管理事業を活用した農地集約・規模拡大に向け、地域内の担い手の連携強化を支援する予定です。

普及センターでは、これらの活動を通じて、生産コストの軽減や規模拡大等を図り、土地利用型の大規模経営体の育成を支援します。



GAP取得に向け研修中

「地域農業を担う農事組合法人の経営安定化を目指して」

NO.2

栗原市志波姫では、平成26年度に2つの集落営農組織が、水稻、大豆生産を経営の柱とする農事組合法人として経営をスタートさせました。

その一つ、伊豆野地区の「農事組合法人iファーム」（構成員5名）は、水稻直播栽培や飼料用米に取り組み、他の複合部門も組み合わせ、地区内外の農地集積や作業受託を進めています。平成27年度は、土地利用型部門のコスト低減を進めながら複合部門の検討などを行い、飼料用米の作付けを拡大し、新品目としてズッキーニ栽培に取り組みました。

一方、下刈敷地区の「農事組合法人大江北」（構成員22名）は、地区内外の農地集積や作業受託による規模拡大のほか、環境保全活動としてメダカを放流した水田から収穫される「栗原・めだかっこ米」の商品化と販売拡充に取り組んでいます。

平成27年度は、農地中間管理事業による農地借受を上積みして規模拡大を図るとともに、普及センター主催の経営管理に関する講座に参加しながら経営の安定化に努めてきました。

普及センターでは、設立して間もない2法人の経営安定化に向けた支援として、法人運営体制の検討と確立、具体的な経営計画の策定、経営管理能力向上に関する活動をしていきます。

めだかっこ米収穫
体験モニターツアー（大江北）

「繁殖牛経営に取り組む新規就農者の経営管理能力の向上」

NO.3

全国的に繁殖牛農家が減少し、子牛の市場価格が高騰していますが、栗原地域では飼養頭数5頭以下の繁殖牛農家が8割を占め、中核を担う若手農家の育成が畜産振興上の課題となっています。

平成26年以降、栗原市では青年就農給付金等を利用して、繁殖牛経営に取り組む認定新規就農者が4人おり、畜舎整備及び繁殖素牛の導入に多額の初期投資をする予定となっています。しかし、

数値による経営管理に慣れていない、飼養管理技術が経営レベルには達していないといった課題を抱えています。

そこで、普及センターでは、黒毛和種繁殖牛経営の認定新規就農者 2 人を対象とし、経営管理と飼養管理の基本技術の習得に向けた活動を支援することとしました。経営管理としては、複式簿記、資金繰り表、家畜棚卸台帳による経営管理能力の向上を目指します。また、飼養管理能力としては、自給飼料の生産と給与の基本技術を習得すること、繁殖台帳により生産状況の把握を客観的に行えるようになることを目標に活動していきます。

繁殖牛経営においては生産サイクルが長く、初期投資額も大きくなるのが一般的に多いことか

ら、経営開始から 2 年、3 年目における経営管理能力、飼養管理技術の習得がその後の経営を左右するカギになると言っても過言ではありません。

普及センターでは、このプロジェクト活動を通して、新規就農者の育成及び定着を支援していきます。



生産現場指導の様子

「ズッキーニの安定生産と産地の育成に向けて」

栗っこ農業協同組合、栗原市、普及センターでは、平成 27 年からズッキーニの特産化を目指して「Z 600 プロジェクト」(Z =ズッキーニ、作付面積 6ha = 600a、を目指す)を立ち上げ、5 年後の平成 32 年に作付面積 22ha、販売金額 1 億円という目標のもと、生産拡大と産地 PR 等を進めています。平成 27 年には作付面積 7ha、販売金額 2900 万円に達し、平成 28 年の目標は作付面積 10ha、販売金額 4500 万円としています。

新規課題である本課題では、平成 28 年度から 30 年度の 3 か年、栗っこ農業協同組合ズッキーニ部会を対象に、安定供給力のある産地への成長を支援します。3 年間で、栽培技術が安定し目標とする収量・所得が確保されること、PR 活動など産地活動が定着しズッキーニが栗原の特産品と

なることを活動上の目標としています。

それに向けて、平成 28 年度は、①関係機関が連携しての部会活動の強化②展示ほの設置などによる栽培技術の向上と平準化③地元飲食店でのズッキーニ料理キャンペーンなどによる産地 PR 活動の推進、などの支援活動を実施します。



栗っこ農協と普及センターによる現地支援

「地域農業の核となる農産物直売所の魅力アップ」

地域資源を活用し、流通販売・農産加工・飲食をはじめとした関連産業の付加価値を取り込み経営を発展させるアグリビジネスの取組が農業の競争力を高めるものと期待されています。栗原地域のアグリビジネス関連施設は、直売所、農家レストラン、農家民宿など 37 か所(平成 27 年)ありますが、平成 20 年の岩手・宮城内陸地震及び平成 23 年の東日本大震災の影響により観光客入込数や販売額は減少しています。

そこで、普及センターでは、中山間地域振興の地域活性化施設として平成 13 年に農産加工施設と直売所を合わせてオープンしたあぐりっこ金成を対象とし、直売所を核とした農産物の生産振興や地域活性化に向けた活動を支援します。

あぐりっこ金成は、地元産の米、野菜、きのこ、りんご、鉢物等の農産物や餅、パン等の加工品、アイスを揃え、栗原市内外からの人気が高く、地域農業の振興に貢献していますが、震災等の影響

により来客数が減少し、売上は震災以前の水準まで回復していません。平成 27 年度は民間専門家との連携により、売上の大きい餅菓子部を対象にして既存商品のブラッシュアップ等の支援を行った結果、餅菓子部は意欲的に商品改良に取り組み、成果を上げました。平成 28 年度は、あぐりっこ金成全体として魅力ある店舗づくり、餅菓子加工品の商品開発、農産物の品揃えの改善を支援していきます。



民間専門家による商品ブラッシュアップ研修

大豆栽培のポイント

排水対策

大豆栽培で最も重要な作業は“排水対策”と言っても過言ではありません。出芽期の大豆は短時間の冠水で酸素不足となり、急激に発芽率が低下します。また、中耕培土等の各管理作業においても、排水不良の場合はほ場が乾きにくく、適期作業ができません。播種前から排水対策を確実にいき、収量と品質の確保に努めましょう！

【地表排水】 ほ場内明渠（額縁または5m間隔、深さ20～30cm）の設置
→明渠は排水口に確実につなぎましょう。

【地下排水】 心土破碎の実施、弾丸暗渠（深さ30～40cm、1～3m間隔）の設置
→弾丸暗渠は本暗渠と交差するように施工しましょう。

土づくり

大豆は地力消耗作物です。持続的に農地を活用できるよう、有機物施用による土づくりに努めましょう！有機物の施用によって、土壌の物理性改善、保肥力向上、緩効的な養分供給、根粒菌の増加等の効果があります。特に大豆の固定転作ほ場では積極的に有機物を投入しましょう。ただし、未熟な堆きゅう肥は雑草の侵入を招くので、必ず完熟したものを使いましょう。

施用量の目安(10a当たり)

完熟稲わら牛糞堆肥：1～2t
有機センター堆肥：300～500kg

ズッキーニ栽培にチャレンジしてみませんか

栗原地域では栗原市、JA 栗っこ、普及センターが協力してズッキーニの産地拡大に取り組んでおります。ズッキーニはカボチャの仲間、「露地栽培でもハウス栽培でも可能」、「他の果菜類と比べて栽培管理が比較的簡単」、「収穫作業以外はあまり労力がかからない」、「近年消費が伸びている」といった栽培上や販売上のメリットがあります。露地栽培6月～7月出荷の作型では、経営収支は10a当たり販売金額40万円（目標収量1,600kg×想定単価250円）、経費24万円です。所得16万円が見込めます。

作付けする場合の留意点としては、ズッキーニは

収穫に労力がかかるので、収穫時期が集中しないような工夫が必要です。初めて栽培される方で、労働力が2人の場合、一作当たりの作付面積を5a程度として年間二作から三作するのがお勧めです。

播種適期は4月下旬から8月上旬ですが、5月上旬までに播種し6月から7月に収穫する作型は、栽培しやすいものの他産地との競合があり市場単価は低め（200～300円/Kg）です。7月上旬ごろ播種して8月から9月に収穫する作型は、高温期の栽培で良品の収穫量が減りますが市場単価は高め（300～500円/Kg）という傾向にあります。

興味のある方はぜひお問い合わせください。

一人一人の安全意識の向上で事故防止!

県内で農作業中に起きた死亡事故の多くが、トラクター作業中の転倒・転落によるものです。農道走行中には路肩の状態に注意し、ほ場への出入りやあぜ越えをするときには無理をしないよう気を付けましょう。

機械作業中に異常を感じたとき「ちょっとだから」と、作動中の機械に手を出して事故が起きることがあります。点検や詰まりを取り除く際には必ずエンジンを止めて行うことが基本です。

全国的にトラクターを中心とした農業機械の盗難事件が多発しています。ほ場には放置しない、自宅敷地内でも保管倉庫には鍵を掛ける、ハンドルロックを掛ける、エンジンキーは別の場所に置く等の対策を取りましょう。

「宮城の農業普及現地活動情報」のご紹介

宮城県の各農業改良普及センターが取り組んでいる普及活動や、県内の農業の最新情報をブログ形式で随時紹介しています。

役に立つ営農情報や気になる産地の動きを、インターネット上でどなたでもお気軽に知ることができます。

アクセス先
はこちら

<http://blog.goo.ne.jp/miyagifukyu>

「農業簿記基礎講座のご案内」

普及センターでは今年も農業簿記基礎講座を4日間開催します。

紙の振替伝票などを使用し、複式簿記の基礎から行いますので、初めて簿記を学ぶ方、改めて基礎を学びたい方向けの内容となっております。

開催日は7月上旬を予定しておりますが、詳細については後日改めて皆様へ御紹介いたします。

新規就農に向けて「青年就農給付金」が利用できます

青年就農給付金制度は、就農前の研修段階から生活費や所得を支援する制度です。
 青年就農給付金には研修段階で給付される【準備型】と営農開始段階で給付される【経営開始型】があります。

給付金のタイプ	準備型	経営開始型
事業の内容	農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家・先進農業法人で研修を受ける場合、原則として 45 歳未満で就農するものに対し、年間 150 万円を最長 2 年間給付。	人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている（または位置づけられると見込まれる）原則 45 歳未満の認定新規就農者等に対し、年間 150 万円を最長 5 年間給付。
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ・独立・自営就農または雇用就農を目指すこと ・年間 1,200 時間以上で 1 年以上の研修計画を持つこと ・常勤の雇用契約を持たないこと <返還、給付停止等> ・適切な研修を行っていない場合、研修終了後 1 年以内（2 年以内の延長研修あり）に自営・雇用就農しない場合、返還 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立・自営就農であること ・就農後 5 年以内に生計が成り立つ実現可能な経営計画を持つこと <返還、給付停止等> ・給付金を除いた本人の前年の所得が 350 万円を超えた場合、給付停止
申請について	事業要件については、上記の他に細かく規定されているものがあります。事業詳細や申請手続きについては、市役所農林振興課または当農業改良普及センターにお問い合わせください。 担当：普及センター地域農業班 猪股 栗原市農林振興課 鈴木	

くりはら食ツーリズム研究会が

食アメニティコンテストで農村振興局長賞を受賞！

くりはら食ツーリズム研究会（小野寺麗子会長、会員 10 名）が、第 25 回（平成 27 年度）食アメニティコンテストで農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。

本コンテストは、農山漁村の女性グループなどによる、地域特産物を活用した地域づくりに貢献している優秀な活動事例を表彰するもので、平成 28 年 3 月 29 日に東京都内で表彰式が行われました。

本研究会は、栗原市の事業で地元食を活用した「食のツーリズム」に関する研究が行われ、餅料理・がんづき等 31 品の地元食レシピや情報をまとめた『地元食の本』が発行されたことを契機に、事業にかかわったメンバー有志が平成 23 年 4 月に設立した団体です。コンテストでは、イベントでの地元食や調理体験プログラムの提供など、地元の食と食にまつわる文化や風土、歴史、産業などをツーリズムに活用して人々に伝え、観光客を積極的に誘致していることなどが高く評価されました。



来賓、審査委員との記念撮影

農地中間管理事業について

「農地中間管理事業については国の制度変更により、平成 28 年度から本事業を活用した場合の支援制度（協力金）の仕組みが変更になりました。」

	交付対象者	交付対象農地	交付単価
地域集積協力金	市町村内の『地域』（地域から機構に貸し出された農地のうち、新規集積農地が 1 筆以上あることが条件）	<ul style="list-style-type: none"> ・機構に 2 割以上の貸付がされた『地域』 ・機構に貸し付けられた農地（貸付前に、担い手が円滑化事業等で賃借していた農地や特定農作業受委託地も含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・単価は事業対象期間の実績が判明し、国からの予算配分額が確定次第決定する
経営転換協力金	経営転換する農業者 リタイアする農業者 農地の相続人	<ul style="list-style-type: none"> ・機構から担い手に転貸された自作地のうち新規集積農地面積に該当するもの ・削減する部門の自作地のうち新規集積農地面積に該当するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 3 万円 / 10 a ・ただし、上限 70 万円 / 戸 ・新規集積農地面積が 2 ha 以下の場合、上限 50 万円 / 戸
耕作者集積協力金	機構の借受農地等に隣接する農地を『自ら耕作する農地を機構に貸し付けた所有者』	<ul style="list-style-type: none"> ・機構が中間管理権を有する農地、または受け手が経営する農地に隣接する農地のうち新規集積農地面積に該当するもの ・ 2 筆以上連担している農地のうち新規集積農地面積に該当するもの 	<ul style="list-style-type: none"> 1 万円 / 10 a

※新規集積農地面積とは、機構へ貸付前の 1 年間に於いて、『担い手』（認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者）が一度も利用（特定農作業受託も含む）していない農地が、機構から担い手へ転貸された面積のことをいいます。
 ※アンダーラインは平成 27 年度以前との変更点です。

農地中間管理事業を活用しましょう

平成28年度 農業振興部及び農業改良普及センター職員紹介

<平成28年4月1日現在>



農業普及指導専門監
【作物】
庄子 一郎



次長
(総括担当) 【畜産】
漆山 昌芳



部長
兼栗原農業改良普及センター所長【果樹】
守屋 明良



技術次長
(総括担当) 【野菜】
佐藤 聖一



〈主な業務〉

【地域調整班】

- ◇農地中間管理事業
- ◇経営所得安定対策
- ◇農業振興地域整備
- ◇農地法
- ◇農業金融
- ◇7ヶ所「北」関係連事業
- ◇土壌汚染対策
- ◇ICQ7-7-7 農産物県認定制度

【地域農業班】

- ◇地域農業振興計画の推進
- ◇地域営農SIMの確立支援
- ◇多様な担い手の確保育成
- ◇新規就農者等の育成

【先進技術班】

- ◇生産技術改善
- ◇農業経営改善
- ◇主要農作物の種子生産
- ◇農業労働改善
- ◇農業制度資金
- ◇農業安全指導
- ◇環境に配慮した農業の普及

地域調整班

TEL:0228-22-2268



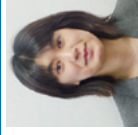
主査 片倉 康男



次長(班長) 千葉 俊秀



主査 谷地森 将隆



主任主査 三上 綾子



主事 熊谷 宏之



みやぎ農業振興公社地域コーディネーター 佐藤 和彦



高橋 万里夫

地域農業班

TEL:0228-22-9404



技術主幹 【畜産】 猪股 永治



技術次長(班長) 【野菜】 鈴木 康成



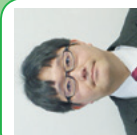
技師 【果樹】 柳澤 和希



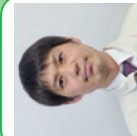
技術主幹 【作物】 千葉 文弥

先進技術班

TEL:0228-22-9437



主任主査 【花き】 佐藤 英典



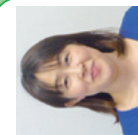
主任主査 【野菜】 本多 興



技術次長(班長) 【果樹】 小室 博義



技術主幹【作物】 渡邊 真紀子



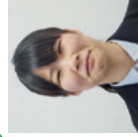
土壌分析パート 千葉 勢子



技師 【野菜】 佐々木 ゆほ



技術主査 【作物】 安藤 慎一朗



技師 【畜産】 塚本 玲



臨時職員 佐々木 千佳

飛騨田舎プラスチックは適正に処理しましょう

この「普及センターだより くりはら 第133号」は、1,050部印刷し、1部あたりの単価は55円です。